

令和5年度から全校でスタート!

# 放課後オープンスクエア

平日 土曜日 三季休業期も!

「留守家庭児童会室」と新たに放課後にすべての児童が自主的で自由に遊べる場として学校の一部を開放する「放課後オープンスクエア」を一体的に運営することで、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所の提供と、保護者等のニーズに応じて両事業を選択できる環境の整備を行います。放課後オープンスクエアは事前登録のうえ、市内の在住または在学している小学生は誰でも無料(保険料等の負担あり)で自由に参加できます。

# 「留守家庭児童会室」 「放課後オープンスクエア」 何が違うの?

|        | 留守家庭児童会室   | 放課後オープンスクエア  |  |  |  |
|--------|--|--|--|--|--|
| 事業內容   | 保護者の就労等により保育を必要とする児童に<br>適切な遊びや生活の場を提供する場  | 子どもたちが自分で考えて、自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として、放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放 (留守家庭児童会室のような生活の場や預かりを目的とした事業とは異なります)      |  |  |  |
| 開室日    | 平日、三季休業期等<br>※土曜日は臨時開室(年10回程度)   | 平日、土曜日、三季休業期等  |  |  |  |
| 開室時間   | <ol> <li>平日…13時15分~19時</li> <li>三季休業期…8時~19時</li> <li>(上記①②については、18時~19時は延長保育)</li> <li>土曜日の臨時開室…8時~18時</li> </ol>   | <ol> <li>平日…授業終了後~17時</li> <li>土曜日…9時~17時</li> <li>三季休業期…9時~17時</li> <li>(10月~3月の冬期期間は16時30分まで)</li> </ol> |  |  |  |
| 利用料    | 有料(保育料:一人につき月額7,200円、<br>延長保育料:一人につき月額1,000円)<br>保育料については減免措置あり。   | 無料(傷害保険等実費負担:年間1,000円程度)<br>申し込み受付後に納付書等を送付  |  |  |  |
| おやつの提供 | あり<br>おやつ代:1人月額2,000円  | なし   |  |  |  |
| 運営スタッフ | 「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」の2事業を一体的に運営  |  |  |  |  |
| 活動場所   | 児童会室専用室、放課後オープンスクエア実施場所(余裕教室やを特別教室を活用)をそれぞれの活動<br>拠点とし、ニーズに応じて図書室、校庭、体育館も利用します。また、参加人数によっては、児童会室<br>の指定専用室で活動することもあります。<br>※運営は、空き教室だけでなく、既存活用教室の時間帯ごとの活用を行うこともあります。 |  |  |  |  |

## Point ①

#### 「預かり」と「自主的な居場所」の違い

「留守家庭児童会室」は保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場所を提供する**預かりの場**、「放課後オープンスクエア」は参加を希望する児童の自主的な活動に大人が見守り・声掛け・援助を行う**自主的な居場所**です。

# Point 2

#### 〉一体的な運営

「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」は、

同一の事業者もしくは市が一括して運営を行うことにより、窓口の一本化を図り、児童の居場所の把握など、参加児童に対してより丁寧な対応を行います。両事業の参加児童は、開室時間帯において一緒に遊ぶことも可能です。

## タイムスケジュール

|    |        | 平日                          |                | 土曜日          |                  | 三季休              | 業期の平日            |
|----|--------|-----------------------------|----------------|--------------|------------------|------------------|------------------|
| 8  |        |                             |                |              |                  |                  |                  |
| 9  |        |                             |                | い枚           |                  |                  |                  |
| 10 |        |                             |                | いきいき広場 枚方子ども | 放                |                  | 放                |
| 11 |        |                             | 留守             | 場も           | 放<br>課<br>後<br>オ |                  | 放<br>課<br>後<br>オ |
| 12 |        |                             | 留守家庭児童会室       | 【体験活動】       | プープ              | 留守家              | ープープ             |
| 13 |        |                             | 童              |              |                  | <b>是</b>         |                  |
| 14 | 留中     | オ<br> <br>  プ <sub>+#</sub> | 会室             |              | ンスクエア            | <b></b><br>足児童会室 | ンスクエア            |
| 15 | す家庭    | フン<br>カ<br>カ<br>ス<br>ク      |                |              | エア               | <u> </u>         | ア                |
| 16 | 留守家庭児童 | エア                          |                |              |                  |                  |                  |
| 17 | 会室     | 【全児童】                       |                |              | 【全児童】            |                  | 【全児童】            |
| 18 |        |                             | 年10回程<br>臨時開室の |              |                  |                  |                  |
| 19 |        | •                           | 姉吋囲至り          | <i>10</i> 7  |                  |                  |                  |

※「枚方子どもいきいき広場」…各校区において地域団体やNPO等により、 地域の特色や多様性を生かしたプログラムの提供を行う体験活動の場

# 放課後オープンスクエアの申込み

申込受け付けは、下記の通り電子申請または放課後子ども課、または郵送で行います。 申込みは「申込書」への必要事項の記入と「利用についての同意事項」の確認が必要になります。 必ず、保護者が直接申し込んでください。

申込みに関するお知らせについては、令和5年1月初旬に市ホームページ等でお知らせします。

| 学年          | 申込期間・受付場所   | 利用可能日  |  |
|-------------|---|--|--|
| 1年生(※)      | 令和5年3月1日(水)以降<br>電子申請または放課後子ども課に申込書等を<br>持参、または郵送     | 令和5年4月の給食開始日から(始業式の1週間後(5営業日後))<br>4月17日(月)頃 |  |
|             | 令和5年度入学式当日のみ<br>入学式終了後から17時まで<br>各放課後オープンスクエアへ申込書等を持参 | 1年生は学校生活に慣れてからの利用<br>となります。                  |  |
| 2年生から6年生(※) | 令和5年1月18日(水)以降<br>電子申請または放課後子ども課に申込書等を<br>持参、または郵送    | 令和5年4月1日(土)から                                |  |

(※)令和5年度の学年です。

#### 放課後オープンスクエアQ&A

#### Q1:「留守家庭児童会室」とはどう違うの?

- ① 留守家庭児童会室のような生活の場や預かりを目的とした保育事業ではありません。 参加を希望する児童が自主的に参加し、友だちやスタッフと交流する中で、遊んだり、 学んだりする場所です。
- ② 参加は無料(実費負担有)、定員はありません。
- ③ 参加の連絡は土曜日・三季休業日のみ必要です。
- ④ 「●時に帰宅させてほしい」などのご要望はお応えできません。帰る時間はご家庭で相談して約束した時間に帰ります。放課後オープンスクエアでの過ごし方、行き帰りの安全等についても、必ずご家庭でお子さんとよく話し合って保護者の責任で参加をお願いします。
- ⑤ 事業中では職員が、子どもたちの自主的な活動を見守り、声かけ、援助を行います。
- ⑥ 時間延長はありません。

#### Q2:参加するにはどうしたらいいの?

参加には登録が必要です。年度途中でも登録いただけます。保護者が「申込書」等に記入して、電子申請または放課後子ども課に持参、または郵送により申し込みしてください。申込書は、市ホームページから印刷することも可能です。登録は毎年必要です。

#### Q3:いつ開いてるの?

月曜日から金曜日の授業終了後から午後5時まで。土曜日と夏休み、冬休み、春休みは、 午前9時から午後5時まで(10月から3月は16時30分まで)開いています。日曜日、祝 日、年末・年始はお休みです。

### Q4:どんなことをするの?

放課後オープンスクエア実施場所(特別教室や専用室等)や運動場などで自由に遊ぶことができます。読書や宿題、自主学習の場としても利用できます。何をして過ごすかは、自分で決めて自主的に過ごします。

## Q5:参加費用はいるの?

登録や参加は無料ですが、安全に利用していただくため、スポーツ保険等の実費負担として年間1000円程度必要です。

## Q6:三季休業中の昼食はどうしたらいいの?

三季休業期間(夏・冬・春休み)と、給食のない日は、お弁当を持参して、放課後オープンスクエアで食べることができます。冷蔵庫等保冷対応ができませんので、お弁当の衛生面などの配慮(保冷剤の使用)やお弁当の保管、食物アレルギー等の配慮は、保護者の責任において行ってください。また、友達とおかずの交換をしないなど、お子さまにご指導願います。

一度帰宅し、昼食をとったあと再度参加することもできます。

## Q7:一旦下校してから参加しなければならないの?

放課後オープンスクエアには、一旦下校せずに参加することができます。一度帰宅してから放課後オープンスクエアに参加するのか、授業終了後そのまま参加するのかは、ご家庭でお子さまとよく話し合って決めてください。持ち物については、学校のルールと同じです。